

令和2年第2回定例会（9月議会）

予算特別委員会教育公安分科会
教育公安委員会提出資料
（予算及び付託議案審査関係資料）

令和2年9月17日

教 育 委 員 会

目 次

総務課

- ・（新）秋田県総合教育センターにおける感染症対策事業 1
- ・私立高等学校学習環境改善事業 2

総務課施設整備室

- ・県立学校施設等安全対策事業 3
- ・能代科学技術高等学校整備事業の継続費補正について 4
- ・工事請負契約の締結について【議案第183号】 5
- ・工事請負契約の締結について【議案第184号】 6

高校教育課

- ・（新）地域協働カリキュラム開発推進事業 7

高校教育課・特別支援教育課

- ・（新）感染症対策・学習保障推進事業 8

生涯学習課

- ・（新）社会教育施設における感染症対策事業 9
- ・青少年交流センターにおける新型コロナウイルス感染症
軽症者等の受入について【議案第185号関係】 10

(新) 秋田県総合教育センターにおける感染症対策事業

教育庁総務課

1 目的

総合教育センターにおける新型コロナウイルス感染症対策として、必要な機器等の整備を行う。

2 概要

研修講座等における感染防止対策に必要な機器・物品の購入

・受講者用飛沫防止パネル	一式
・講師用飛沫防止透明アクリルボード	13台
・スマートチェッカー（受講者受付時の検温・消毒用）	2台
・サーキュレーター、ビッグファン	24台
・電子黒板（分散会場用）	5台
・飛沫防止用ビニールシート	

3 補正予算額

14,342千円（④14,342千円）

内訳	・需用費	5,869千円
	・備品購入費	8,473千円

私立高等学校学習環境改善事業

教育庁総務課

1 目的

夏季に生徒が学習に集中できる環境を整備するため、普通教室に冷房設備を設置する経費に助成する。

2 概要

- ・補助対象者 県内に高等学校を設置している学校法人
- ・補助対象経費 1、2年生の普通教室における冷房設備の設置費用
- ・補助率 県1／2
- ・補助上限額
 - ・エアコン購入経費：1教室当たり1,000千円
 - ・電気配線設備工事費等：1校当たり5,000千円
- ・適用日 令和2年4月1日（4月1日以降の設置に要した経費）

3 補正予算額

18,000千円（ 国 18,000千円）

- ・私立高等学校学習環境改善費補助金 18,000千円
（3校21教室分）

県立学校施設等安全対策事業

総務課施設整備室

1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今後も夏季休業中の授業が想定されることや、教室内でのマスク着用により熱中症の危険性が高まることから、県立学校における冷房設備未設置の全普通教室に冷房設備を設置する。

2 概要

(1) 設置対象

50校（中学校3校・高等学校41校・特別支援学校6校）

385教室

※エアコン設置済みの15校を除く

・県立高校7校

（大館桂桜・能代・秋田中央・秋田工業・秋田明德館・角館・角館(定)）

・特別支援学校8校

（きらり支援・視覚支援・聴覚支援・能代支援・ゆり支援・大曲支援・大曲支援せんぼく校・比内支援）

※校舎建築中及び改築着工予定校の4校を除く

（能代工業・能代工業（定）・能代西・横手）

(2) 設備内容

壁掛け型エアコン（各教室2台）

3 補正予算額

565,700千円（⑤565,700千円）

内 訳	・一般需用費（電気配線設備費）	250,000千円
	・備品購入費（エアコン）	315,700千円

能代科学技術高等学校整備事業の継続費補正について

総務課施設整備室

1 概 要

能代科学技術高等学校整備事業について、工事単価の上昇等のため、継続費の総額を増額するとともに年割額の変更を行う。

2 補正内容

(1) 補正予算額（令和2年度の年割額）

208,881千円（ ㊦ 188,000千円 \ominus 20,881千円）

(2) 継続費補正状況

（単位：千円）

		変更前	変更後	変更増減
継続費総額		5,410,610	5,946,815	536,205
年 割 額	元年度	2,161,794	2,161,794	0
	2年度	1,799,455	2,008,336	208,881
	3年度	547,208	647,936	100,728
	4年度	599,547	891,321	291,774
	5年度	302,606	237,428	Δ 65,178

(3) 補正額（総額）の内訳

継続費増額	536,205千円
①工事単価の上昇に伴う増加額	114,400千円
②追加工事の発生に伴う増加額	421,805千円
地下水対策に要する費用	47,000千円
クレーン増設に要する費用	101,000千円
軟弱地盤対策に要する費用	171,000千円
生徒安全対策に要する費用	75,400千円
GIGAスクール対応に要する費用	11,000千円
その他	16,405千円

工事請負契約の締結について

【議案第183号】

総務課施設整備室

予定価格が5億円以上である横手高等学校整備事業管理校舎棟建築工事請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年秋田県条例第32号）第2条の規定により、議会の議決を経る必要がある。

1 建物の概要

工事対象	構造・階層	建築面積	延べ面積
管理校舎棟	鉄筋コンクリート造 地上四階建	2,886㎡	9,604㎡

2 契約の概要

(1) 契約名称

横手高等学校整備事業 管理校舎棟建築工事

(2) 契約の相手方

横手・大和・半田・創和特定建設工事共同企業体

(3) 契約金額

2,216,500,000円

(4) 契約工期

令和4年5月31日まで

(5) 仮契約年月日

令和2年7月31日

(参考)横手高等学校整備事業の概要

事業内容：横手高等学校新校舎を現在の敷地内に建設する。

事業費：約62.6億円

事業期間：令和2年度から令和7年度まで

令和2年度の事業内容：管理校舎棟の新築工事（基礎工事等）

工事請負契約の締結について

【議案第184号】

総務課施設整備室

予定価格が5億円以上である横手高等学校整備事業管理校舎棟機械設備工事請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年秋田県条例第32号）第2条の規定により、議会の議決を経る必要がある。

1 工事の概要

工事対象	工 事 内 容
管理校舎棟	空気調和設備、自動制御設備、給排水設備、消火設備 他 一式

2 契約の概要

(1) 契約名称

横手高等学校整備事業 管理校舎棟機械設備工事

(2) 契約の相手方

平鹿・横手・荒川・奥山特定建設工事共同企業体

(3) 契約金額

546,700,000円

(4) 契約工期

令和4年5月31日まで

(5) 仮契約年月日

令和2年7月31日

(新) 地域協働カリキュラム開発推進事業

高校教育課

1 目的

文部科学省「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」の指定を受けた高等学校が、市町村、高等教育機関、産業界等とコンソーシアムを組み、高校生の地域課題解決に関する探究的な学習活動を通して、地域人材の育成に向けたカリキュラム等の研究開発を行う。

2 概要

(1) 指定校 金足農業高等学校

(2) 期間 令和2年度から令和4年度まで(3年間)

(3) 研究開発課題の名称

縮減社会を生き抜き、あきたの未来を創造する新たな農業高校成長モデルの研究開発

～地域定住人材の育成を目指したKANANOスタイル農業高校改革プロジェクト～

(4) コンソーシアム構成機関

金足農業高校、秋田市、潟上市、大潟村、秋田大学、秋田県立大学、秋田県産業教育振興会、秋田県教育委員会

(5) 学習活動の内容

① 地域産業理解のための研修や長期インターンシップの実施(1・2年生)

② G A Pの実践、スマート農業の実践、大学・研究機関と連携した先端技術の習得(1・2年生)

③ 地域づくりに必要となる意欲や企画力を育成することを目的とした学校設定科目の設置

「地域創生論」(2年生)

「社会起業家実践」(3年生)

④ 地域課題解決に関する探究的な学習活動(2・3年生)

<例>

・地域企業との協働による商品開発や6次産業化の実践

・地域の伝統野菜を活用した新たな付加価値の創出

・自然災害時にも対応できるコミュニティ拠点づくり

3 補正予算額

6,340千円(㊦6,340千円)

内 訳	・報償費	806千円
	・旅費	2,252千円
	・需用費	383千円
	・役務費	88千円
	・使用料	1,020千円
	・備品購入費	1,791千円

(新) 感染症対策・学習保障推進事業

高校教育課
特別支援教育課

1 目的

各学校が感染症対策等を強化するとともに、幼児児童生徒の学習保障をするため、必要な機器等を整備する。

2 概要

(1) 感染症対策等に必要な機器・物品の購入

サーモグラフィーカメラ、サーキュレーター、バス用空気清浄機、配膳コンテナ等

(2) 教育活動等の継続に必要な機器・物品の購入

進路指導用パソコン、Webカメラ、透明アクリルボード等

(3) 対象校及び金額

① 県立高校（全47校）

1校当たり：1,500千円

（一般需用費200千円、備品購入費1,300千円）

② 県立中学校（全3校）

1校当たり：800千円

（一般需用費100千円、備品購入費700千円）

③ 県立特別支援学校（全14校）

1校当たり：本校3,300千円、分校1,650千円

（本校：一般需用費100千円、備品購入費3,200千円）

（分校：一般需用費50千円、備品購入費1,600千円）

3 補正予算額

【高校教育課計上分】

72,900千円（ \oplus 36,450千円 \ominus 36,450千円）

内 訳 ・一般需用費 9,700千円

・備品購入費 63,200千円

【特別支援教育課計上分】

41,250千円（ \oplus 20,625千円 \ominus 20,625千円）

内 訳 ・一般需用費 1,250千円

・備品購入費 40,000千円

※一般財源には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当予定

(新) 社会教育施設における感染症対策事業

生涯学習課

1 目的

社会教育施設における新型コロナウイルス感染症対策として、必要な機器等の整備を行う。

2 概要

(1) 機器・物品の購入

サーモグラフィーカメラ（7台）、空気清浄機（86台）、図書消毒器（2台）、サーキュレーター（83台）、マスク、手指用消毒液、フェイスシールド等

(2) 設備の改修

水栓の改修（169箇所）、展示解説装置のセンサー化（7箇所）、手動ドアの自動化（1箇所）

(3) 対象施設

県立図書館、生涯学習センター、大館少年自然の家、保呂羽山少年自然の家、岩城少年自然の家、自然体験活動センター（あきた白神体験センター）、県立美術館、県立近代美術館、県立博物館、県立農業科学館、埋蔵文化財センター

3 補正予算額

28,245千円（㊦28,245千円）

内 訳	・ 一般需用費	15,946千円
	・ 備品購入費	12,299千円

青少年交流センターにおける新型コロナウイルス感染症軽症者等の受入について
【議案第185号関係】

生涯学習課

1 趣 旨

青少年交流センター「ユースパル」を、新型コロナウイルス感染症の軽症者等の受入施設として使用するため、指定管理期間を変更する。

2 概 要

(1) 施設名称 秋田県青少年交流センター「ユースパル」

(2) 指定管理者 一般財団法人秋田県青年会館

(3) 変更の内容

変更前：平成28年4月1日～令和3年3月31日

変更後：平成28年4月1日～令和2年10月9日

(4) 受入施設としての概要

受 入 能 力 58室 最大99人

業務の委託先 一般財団法人秋田県青年会館

※健康福祉部が委託契約を締結

委 託 期 間 令和2年10月1日～令和3年3月31日（予定）

3 その他

令和3年度から5年間の指定管理に向けた公募手続きは、受入施設としての使用延長の可能性等、不確定要素があることから当面実施を見送る。